

第1回 司法書士による「相続・遺言セミナー」及び 「登記・法律相談会」

令和6年4月1日から、相続登記の申請義務化がスタートしましたが、実際に相続登記をしようと思っても手続方法がわからない、どこから手を付ければよいのかわからないといった悩みは多いのではないのでしょうか。

京都市及び京都司法書士会では、相続や遺言に関する知識を身につけていただくため、今回は相続登記申請義務化をテーマにセミナーを開催します。

また、相続や遺言の手続、売買手続や不動産登記といった日々の暮らしの中でお困りの様々なことにお答えする「登記・法律相談会」も開催します。

1 司法書士による「相続・遺言セミナー」

テーマ：「相続登記申請義務化セミナー」

- (1) 日 時 令和6年6月18日(火) 午後1時30分～午後2時45分
(受付・開場は、午後1時から)
- (2) 会 場 京都市男女共同参画センター ウィングス京都 2階 セミナー室B
〒604-8147 京都市中京区東洞院通六角下る御射山町262番地
(地下鉄烏丸御池駅又は地下鉄四条駅下車徒歩約5分)
※ 一般来館者用の駐車場はありません。公共交通機関を御利用ください。
- (3) 講 師 京都司法書士会所属司法書士 秋山 伸夫 氏
- (4) 定 員 先着30名
- (5) 費 用 無料
- (6) 申込方法 申込期間は、令和6年6月3日(月)～令和6年6月14日(金)
参加希望者は、FAX又はホームページの送信フォームから、氏名及び電話番号を以下の申込先まで御連絡ください。

【申込先】

京都市消費生活総合センター (問合せ先 075-366-2250)

F A X 075-366-2259 ※送信間違いがないよう御注意ください。

ホームページ <https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000325227.html>

2 司法書士による「登記・法律相談会」

- (1) 日 時 令和6年6月18日(火) 午後3時～午後5時
(受付時間：午後1時～午後1時30分、午後3時～午後4時30分)
※ 相談時間は、1組当たり20分程度
- (2) 会 場 京都市男女共同参画センター ウィングス京都 2階 セミナー室B
〒604-8147 京都市中京区東洞院通六角下る御射山町262番地
(地下鉄烏丸御池駅又は地下鉄四条駅下車徒歩約5分)
※ 一般来館者用の駐車場はありません。公共交通機関を御利用ください。
- (3) 相談員 京都司法書士会所属司法書士
- (4) 定 員 18組(当日先着受付)
- (5) 費 用 無料
- (6) 申込方法 当日受付(先着順。相談会の事前申込みは不要です。)